

ひたちなか市議会文教福祉委員会

平成29年9月15日午前9時58分開議

第2委員会室

【付議事件】

1 議案

議案第110号 学校給食センター棚昇降式消毒保管機購入売買契約の締結について

議案第111号 勝倉小学校給食備品購入売買契約の締結について

議案第112号 那珂湊第三小学校給食備品購入売買契約の締結について

---

○出席委員 8名

文教福祉委員会 深谷寿一委員長

海野富男副委員長

弓削仁一委員

宇田貴子委員

雨澤正委員

清水立雄委員

三瓶武委員

安雄三委員

---

○欠席委員 0名

---

○委員外議員 0名

---

○説明のため出席した者

教育委員会 根本宣好 教育次長

小澤功 学務課長

堀口良文 学務課長補佐兼係長

鈴木薫 学務課 学校給食センター所長

三上尚実 学務課主任

総務部 國谷利広 管財課長補佐兼契約係長

---

○事務局職員出席者

議会事務局 安藤ゆみ江 次長

益子太 主幹

# 文 教 福 祉 委 員 会

平成29年9月15日（金）

午前9時58分 開会

○深谷委員長 おはようございます。まず、開会前に、お手元に資料があると思います。先日、文教のほうで委員会の行政視察をした際に、宇土市ということで、地震に対してのご支援をいただいたということで、宇土市のほうで議会だよりで紹介をされたということがありますので、報告ということで掲示をさせていただきました。

それでは、これより文教福祉委員会を開きます。

本日の付託案件は、議案3件です。

それでは最初に、議案第110号学校給食センター棚昇降式消毒保管機購入売買契約の締結についてを議題とします。提出者の説明をお願いします。根本教育次長。

○根本教育次長 それでは、ただいま議題となりました議案第110号学校給食センター棚昇降式消毒保管機購入売買契約の締結についてご説明を申し上げます。

この学校給食センターの棚昇降式消毒保管機の購入につきましては、議案にありますように、指名競争入札によりまして、契約金額2,872万8,000円で日東調理器株式会社と契約を締結しようとするものであります。なお、この入札につきましては、7月30日に執行されております。購入する予定の備品の概要につきましては、現在、学校給食センターにある7台の棚昇降式消毒保管機につきましては老朽化が著しくなっておりまして、更新が必要となったものでございます。新たに機器を購入しようとするものであります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○深谷委員長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。宇田委員。

○宇田委員 学校給食センターの老朽化が著しいことで昇降式保管機を更新ということなんですけれども、私は、学校給食センターはいずれ廃止する方向をもっと早い段階で廃止かななんて思っていたんですけれども、センター自体はいつくらいまでセンターというのは運営される予定なのかお聞きします。

○深谷委員長 小澤学務課長。

○小澤学務課長 センターにつきましては、最後の年度は36年度を予定しております。来年度から、那珂湊第三小学校のほうが始まりますので、その部分の食数が減るわけですが、勝田地区20校の単独調理校の給食室の改修を36年度まで進めておりまして、その間、給食センターのほうでつくって改修中の学校に配食するという計画で進めております。最後が36年度になりまして、それをもって給食センターの役目は廃止ということになります。

○深谷委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。清水（立）委員。

○清水（立）委員 今までも、ほかの契約案件で私は毎回申し上げているんですが、議案書を見て判断してくれと言われても我々は判断のしようがないんですよ。ここに書いてある契約の目的、契約の方法、これはいいとしても、次の契約金額、契約の相手方、これに対する情報がないんですよ。これでイエスかノーかを判断しろと言っても困ります。ですから、何が知りたいかという、設計金額と予定価格、まずこれを教えてください。

○深谷委員長 小澤学務課長。

○小澤学務課長 予定価格のほうにつきましては、ちょっと現在の資料がないもので後ほどご提示したいと思うんですが、設計額につきまして申し上げます。

給食センターの契約金額2,872万8,000円に対しまして設計額は3,029万4,000円でございます。落札率は94.8%となっております。ほかの2件につきましては、後ほどのほうがよろしいでしょうか。

○深谷委員長 はい、説明のときにでも言っていただければ。清水（立）委員。

○清水（立）委員 しょうがないですけれども、即答できないということはあまり重要だと思っていないということだと思えますよ。逆の立場で、皆さんが委員だったら、これどうですかと聞かれて、どうやって判断するんですか。私は判断できませんね。今の設計金額がわかって予定価格はわかりませんが、2,872万8,000円以内なんだというふうには思いますけれども、同じことがあと2つの議案についても言えますので、それは後で。これはこれで結構です。

○深谷委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

次に、議案第111号勝倉小学校給食備品購入売買契約の締結についてを議題としますが、先ほど清水（立）委員からあったような説明も大丈夫ですか。できますか。その辺も含めてということで、提出者の説明を願います。根本教育次長。

○根本教育次長 ただいま議題となりました議案第111号勝倉小学校給食備品購入売買契約の締結について、ご説明を申し上げます。

この勝倉小学校の給食用備品の購入につきましては、指名競争入札によりまして、契約金額7,020万円で日立調理器株式会社と売買契約を締結しようとするものでございます。入札につきましては7月24日に執行されております。

なお、先ほどご指摘のございました設計金額でございますけれども、7,404万4,800円でございます。落札率といたしましては94.8%となっております。この契約で購入しようとする備品の概要につきましては、議案に添付をしてございます明細表がございまして、主な備品といたしましては、消毒保管機、冷蔵庫・冷凍庫、ガス回転釜、シンク、食器・食缶洗浄機、真空冷却機などとなっております。

説明は以上でございます。審議のほどよろしく願いいたします。

○深谷委員長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。宇田委員。

○宇田委員 新しく備品をどのようなものを購入するかということで少しご説明があったんですけども、新しくしないで引き続き今まで使っていたものを使うというものはあるんでしょうか。全部新しくする形になるんでしょうか。

○深谷委員長 小澤学務課長。

○小澤学務課長 全部新品を購入するものです。全部新しく買います。

○深谷委員長 宇田委員。

○宇田委員 そうすると、今まで勝倉小学校で使っていたもので使えるものなんというのもあったんじゃないかと思うんですけども、それはまた違うどこかで使うとか、全部廃棄するとか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○深谷委員長 堀口学務課長補佐兼係長。

○堀口学務課長補佐兼係長 議員ご指摘のとおり、使えるものについては他校に必要なものかどうかを調査しまして、そこで要望があったところに回しております。それで、今回は一通り使えるものがほかの学校へ移設できましたので、あとは古いものを廃棄したという形になっております。

○深谷委員長 よろしいですか。ほかに、質疑ありませんか。清水（立）委員。

○清水（立）委員 先ほどと同じこととお伺いしたいのですが、多分手元に資料はないんだろうと思いますので、3つの議案の審査が終わった後に出してください。お願いします。

○小澤学務課長 はい、わかりました。

○深谷委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決をします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとすることに決定しました。

次に、議案第112号那珂湊第三小学校給食備品購入売買契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を願います。根本教育次長。

○根本教育次長 ただいま議案となりました議案第112号那珂湊第三小学校給食備品購入売買契約の締結について、ご説明を申し上げます。

那珂湊第三小学校の給食備品の購入につきましては、指名競争入札によりまして契約金額9、

504万円で三英物産株式会社と売買契約を締結しようとするものであります。入札につきましては、7月10日に執行してございます。なお、那珂湊第三小学校の給食用備品の設計額でございますけれども、こちらにつきましては9,993万8,830円でございます。なお、落札率につきましては95,1%でございました。

この那珂湊第三小学校の購入しようとする備品の概要でございますが、議案の添付資料でございますように、主な品目といたしましては、消毒保管機、冷蔵庫・冷凍庫、ガス回転釜、シンク、コンテナ、真空冷却機、食器・食缶洗浄機などがございます。なお、那珂湊第三小学校は、改築に伴いまして、新たに共同調理情報式を採用することになります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○深谷委員長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決をします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

以上で、議案審査を終了しますが、資料はありますか。では、まず口頭だけでということで。成立はしましたけれども、説明ということでお願いします。小澤学務課長。

○小澤学務課長 では、3件順番にご説明いたします。

まず、学校給食センターでございますが、契約額2,872万8,000円。これに対しまして、予定価格2,905万2,000円で、設計額は3,029万4,000円となります。

続きまして、勝倉小学校でございます。契約額7,020万円ちょうどです。予定価格は同額で7,020万円ちょうどでございます。これに対して、設計額が7,404万4,800円となります。

最後に那珂湊第三小学校でございます。契約額9,504万円ちょうど。予定価格でございますが9,936万円ちょうどでございます。設計額でございますが9,993万8,880円でございます。

以上でございます。

○深谷委員長 また改めて資料としては、それと、以降この売買契約等にあった場合は、前回もたしかその話は出たと思いますので、議案のほうにも記載するというのを、文教だけではなくて恐らくあると思いますので、その辺を徹底していただきたいと思いますけれども、よろしいですか。國谷管財課長補佐兼契約係長。

○國谷管財課長補佐兼契約係長 大変失礼いたしました。前回ご指摘をいただきましたので、今回別の委員会に諮っております工事のほうでそちらのほうの資料は提出したところまでございまして、今回こちらについては添付のほうで、すみません、私の考えが至りませんで漏れてしまいました、申しわけございませんでした。次回以降、何らかの形でお示しできるように検討はしてまいりたいと考えております。

○深谷委員長 では、よろしく申し上げます。執行部は退席して結構です。

(執行部退席)

○深谷委員長 次に、閉会中の所管事務調査についてを協議したいと思っております。12月定例会までに行う所管事務調査の案件について、委員の皆さんから何かご意見がありますか。宇田委員。

○宇田委員 今のお話でも、給食室の建てかえというものをずっと、勝田地区も36年までに完了させていくということで、給食室というのは今のウェット方式からドライ方式に変えるということだと思っておりますけれども、その辺の、ドライ方式のメリットとか、現場がどんなふうな給食室の様子になっているのかというのが、実地で視察なんかができたら勉強になるかなというふうに思います。

○深谷委員長 わかりました。ほかに。

それでは、今、宇田委員のほうからドライ方式等の現場等も確認できればというお話がありましたので、再度それを考慮しながら正副のほうで検討して進めさせていただければと思えます。案件については、その案件が次になるかどうかはちょっとわからないんですけれども、考慮するというので。

日程だけ確認をさせていただきたいと思っております。執行部の予定もあるということですので、3日ぐらい提示をしたいと思っております。

まず第一としては10月27日(金曜日)、第二は10月26日(木曜日)、第三は10月30日(月曜日)というような順番で所管委員会を進めたいということにしたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。その3日間は、担当所管の状況で変わる可能性があるのですが、できれば27日(金曜日)に進めたいというふうに第一は持っていこうと思っておりますけれども。

○三瓶委員 日程はきょうの時点で決められないということですか。

○深谷委員長 いや、きょうの段階では27日が第一なんですけれども、これから所管をお願いする段階で、所管のほうの都合が、例えば27日は何か入っているとかという内容が、今、宇田委員の意見その他の部分を考えるという意味では、日程としては第一は10月27日ということ。27日がだめな可能性というのは、所管にお願いした段階で、もし向こうの所管がどこに行くかわからないので、その都合ということで第二、第三というのを入れさせていただいているということです。今のところ10月27日ということを進めます。ただし、相手方の状況に応じては26日または30日になるということですので、ちょっと現段階では3日間。早めにわかった段階で、日程だけは決定ということでの連絡をしたいと思っておりますので、よろし

くお願いします。現段階では3日間あけておいていただきたいということです。ほかに、大丈夫ですか、今の感じで。では、所管についてということに関しては、そのように進めさせていただきます。

以上で、閉会中の所管事務調査についてを終了します。

次に、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。継続調査申出書を配付します。

(資料配付)

○深谷委員長 閉会中の継続調査申し出について、事務局職員に説明をさせます。益子主幹。

○益子主幹 それでは、閉会中の継続調査申出書案についてご説明いたします。

閉会中の委員会活動を可能とするため、会議規則第111条の規定により、継続調査の申し出を提出しているところでございます。案件といたしましては、福祉行政について、教育行政についてということで、文教福祉委員会の所管している事務を広く拾えるような形で案を作成しております。委員の皆様の了解が得られれば、このような形で本会議最終日に提出させていただきます。

説明は以上でございます。

○深谷委員長 ただいま説明がありました閉会中の継続調査申し出につきまして、何かご意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長 それでは、この案のとおり提出したいと思います。異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長 次に、その他に入ります。何か、委員の皆さんからありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長 以上で本委員会に付託された案件は全て終了しました。

これをもちまして、文教福祉委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

午前10時22分 閉会